

食品安全委員会農薬第一専門調査会

第48回会合議事録

1. 日時 令和8年4月13日（月） 14:00～14:25

2. 場所 食品安全委員会 第二会議室（Web会議システムを併用）

3. 議事

- （1）委員長挨拶
- （2）専門委員等紹介
- （3）専門調査会の運営等について
- （4）座長の選出、座長代理の指名
- （5）その他

4. 出席者

（専門委員）

小野座長、義澤座長代理、池原専門委員、井上専門委員、小澤専門委員、
久米専門委員、栗形専門委員、杉山専門委員、清家専門委員、中島専門委員、
安彦専門委員、與語専門委員、和田専門委員

（専門参考人）

佐藤専門参考人、平林専門参考人、美谷島専門参考人

（食品安全委員会）

祖父江委員長、浅野委員、頭金委員、松永委員

（事務局）

中事務局長、前間事務局次長、井本評価第一課長、蟹江評価調整官、横山室長、
栗山室長補佐、櫻井専門官、塩澤専門官、中井専門官、鈴木係長、橋本係長、
山口係長、藤原専門職、牧野専門職、宗像専門職

5. 配布資料

資料1－1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1－2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1－3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料2 農薬第一専門調査会専門委員等名簿（令和8年4月現在）

6. 議事内容

○栗山室長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第48回農薬第一専門調査会を開催いたします。

先生方には、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございます。

事務局の室長補佐を務めます栗山と申します。このたび、4月1日付をもちまして専門委員の選任が行われましたが、本日は選任後最初の会合に当たりますので、僭越ながら、座長が選出されるまでの間、私が議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催通知等で御連絡しましたように、本日の会議につきましては、会場傍聴者を受け入れ、また、Web会議システムの映像をYouTubeによりライブ配信することにより公開で行いますので、よろしくお願いします。

本日は、農薬第一専門調査会の専門委員13名、専門参考人3名に御出席いただいております。

まず初めに、祖父江食品安全委員会委員長より御挨拶をさせていただきます。

○祖父江委員長

皆さん、こんにちは。食品安全委員会の祖父江です。

このたびは専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長として御礼を申し上げます。

既に内閣総理大臣名の令和8年4月1日付食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いていると思います。専門委員の先生方が所属される専門調査会については委員長が指名することとなっており、先生方を農薬第一専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

食品安全委員会における農薬の評価には、代謝、毒性に関する幅広い知見が必要であることから、一般毒性学の先生方のみならず、生殖発生毒性、遺伝毒性、植物代謝、疫学など幅広い分野から御参画いただいております。皆様の知見が結集されることにより、適切な食品健康影響評価が可能になると考えております。

この農薬第一専門調査会では、農薬全般に関する事項や農薬取締法に基づく再評価を契機とする評価に関する事項について調査審議を行うために設置されています。引き続き農薬の評価が適切に行われるよう、農薬全般に関する事項についても御審議いただきますとともに、再評価を契機とする評価について、最新の国際的な考え方や様々な公表文献といった最新の科学的知見に基づき、評価目的を踏まえた御審議を行っていただきますようによろしくお願いいたします。

専門委員の先生方におかれましては、各分野における最先端の専門知識を生かして、積

極的に御発言をいただき、調査審議をお願いいたします。

さて、食品安全委員会は、リスク評価機関として独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づき、客観的で公正な立場からリスク評価を行うことをミッションとしています。専門委員の先生方におかれましては、この原則を御理解の上、それぞれの専門分野の科学的知見に基づき、会議の席で御意見を交わしていただきますようお願い申し上げます。

通常、我々が考えるサイエンスは、データに基づいてしっかりとした根拠を基に知見を示していくものです。一方、レギュラトリーサイエンスは、多くの領域の専門家が力を合わせて判断をしていく科学であり、その一部であるリスク評価においては、限られたデータしかない場合でも、その限られたデータに基づいて何が言えるのかを突き詰め、不確実性を明記した上で、その範囲内で何らかの回答を出すことが求められることを御理解いただきたいと思います。

なお、本調査会をはじめ、食品安全委員会の審議については原則公開ということになっております。公開することの意義としましては、最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議の過程を国民の皆様に広く理解いただき、情報の共有に資するものと考えています。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国の内外を問わず高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に質の高いリスク評価を実施するために御尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

ありがとうございました。

次に、本日配布しております資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第、座席表のほか、資料1－1として食品安全委員会専門調査会等運営規程、資料1－2として食品安全委員会における調査審議方法等について、資料1－3として「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について、資料2として農薬第一専門調査会専門委員等名簿（令和8年4月現在）、参考資料として令和8年度食品安全委員会運営計画、以上でございます。

不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

資料はホームページにも掲載されております。

なお、本日はWeb会議形式を利用して参加されている先生もいらっしゃいますので、そちらの注意事項を3点お伝えします。

1つ目、カメラは基本的にオンにさせていただきますようお願いいたします。また、マイクは発言者の音質向上のため、発言しないときにはオフにさせていただきますようお願いいたします。

2つ目、御発言いただく際は、まず、お手元の意思表示カードの「挙手」と書かれたほうをカメラに向けてください。万が一、映像機能が途中で機能しなくなるなどの障害がご

ございましたら、挙手機能を使用して挙手いただきます。

なお、途中で挙手機能及び映像機能が機能しなくなった場合は、一度退室していただき、再度入室を試みていただきますようお願いいたします。

次に、事務局又は座長が先生のお名前をお呼びしましたら、マイクをオンにし、冒頭にお名前を発言いただいた上で御発言を開始していただき、発言の最後には「以上です」と御発言いただきまして、マイクをオフとする形での対応をお願いいたします。

3つ目、接続不良時の対応となりますけれども、会議中、通信環境により音声途切れ、聞き取りにくい状況になってしまった場合、カメラ表示を切ることによって比較的安定した通信が可能となる場合がございます。画面下のカメラボタンをクリックいただくとオンオフができます。それでも状況が変わらずに議論内容が分からない状態が続くようでしたら、お手数ですが、チャット機能を利用して状況を御連絡ください。予期せず切断されてしまった場合には、再度入室をお試しいただくようお願いいたします。

以上、Web会議における注意事項となります。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議事（2）として専門委員等紹介です。

専門委員につきまして、私のほうからお名前を五十音順に御紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、マイクをオンにしていただき、御所属や専門分野など、一言御発言いただけましたら幸いです。発言の終わられました方はマイクをオフをお願いいたします。

それでは、早速紹介させていただきます。

まず、池原賢代専門委員、お願いします。

○池原専門委員

琉球大学の池原と申します。専門は疫学です。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

続きまして、井上真奈美専門委員。

○井上専門委員

聖路加国際大学の井上真奈美と申します。専門は同じく疫学です。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

続きまして、小澤正吾専門委員。

○小澤専門委員

こんにちは。小澤正吾です。岩手医科大学で今年から評議員を務めています。専門は動物体内動態試験です。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

小野敦専門委員。

○小野専門委員

岡山大学の小野です。一般毒性を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

久米利明専門委員。

○久米専門委員

富山大学の久米と申します。担当は神経毒性です。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

栗形麻樹子専門委員。

○栗形専門委員

帝京平成大学の栗形です。担当は生殖発生毒性です。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

杉山圭一専門委員。

○杉山専門委員

国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センターゲノム安全科学部の杉山です。専門は遺伝毒性となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

清家伸康専門委員。

○清家専門委員

農業・食品産業技術総合研究機構の清家と申します。専門は環境と植物代謝になります。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

中島美紀専門委員。

○中島専門委員

金沢大学の中島と申します。専門は動物代謝です。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

安彦行人専門委員。

○安彦専門委員

国立医薬品食品衛生研究所の安彦です。担当は生殖発生毒性になります。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

與語靖洋専門委員。

○與語専門委員

與語です。私は日本植物調節剤研究協会に所属しております。専門は環境中の動態と植物代謝になります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○栗山室長補佐

義澤克彦専門委員。

○義澤専門委員

武庫川女子大学の義澤と申します。専門は毒性学と毒性病理学です。よろしくお願いいたしますします。

○栗山室長補佐

和田恵子専門委員。

○和田専門委員

国立がん研究センターがん対策研究所の和田と申します。専門は疫学です。よろしくお願いいたしますします。

○栗山室長補佐

以上、13名の専門委員に御出席いただいております。

また、専門参考人として、まず佐藤洋専門参考人。

○佐藤専門参考人

岩手大学の佐藤です。担当は一般毒性になります。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○栗山室長補佐

続きまして、平林容子専門参考人。

○平林専門参考人

国立医薬品食品衛生研究所の平林でございます。担当は一般毒性でございます。よろしくお願いいたしますします。

○栗山室長補佐

続きまして、美谷島克宏専門参考人。

○美谷島専門参考人

東京農業大学の美谷島と申します。専門は一般毒性になります。よろしくお願いいたしますします。

○栗山室長補佐

以上、3名の専門参考人に御出席いただいております。

本間正充専門委員は、本日御都合により御欠席との連絡をいただいておりますので、お名前だけの御紹介とさせていただきます。

また、食品安全委員会からは、先ほど御挨拶いたしました祖父江委員長、農薬に関する専門調査会の主担当の浅野委員と副担当の頭金委員、それから、松永委員が御出席しております。

事務局につきましては、本日、中事務局長、前間次長、井本評価第一課長のほか、評価第一課から事務局員が参加しております。

続きまして、事務局の人事異動について御報告いたします。

4月1日付で専門職の宗像、係長の山口が着任しております。どうぞよろしくお願いいたしますします。

続きまして、議事（3）の専門調査会の運営等についてでございます。

課長の井本から御説明させていただきます。

○井本評価第一課長

それでは、お手元の資料 1－1、1－2、1－3 を使いまして、運営規程等について御説明させていただきたいと思います。

まず、資料 1－1 を御用意ください。

こちらが食品安全委員会の専門調査会等における運営規程となっております。

内容について、かいつまんで御紹介させていただきます。

第 2 条を御覧いただきたいと思います。第 2 条には専門調査会の設置等についての規定がございます。こちらの第 2 項において、専門調査会は専門委員により構成し、その属すべき専門委員は委員長が指名することとなっております。先ほど、祖父江委員長の御挨拶の中でもその旨の御説明があったかと思います。

次の第 3 項におきまして、座長選任についての規定がございます。専門調査会に属する専門委員の互選により、座長を選任することとされてございます。

また、第 5 項を御覧いただきますと、座長代理に関する規定がございます。座長があらかじめ指名する者がその職務を代理することとなっております。

続いて、ページをめくっていただきまして、こちらの上のほうにありますけれども、第 4 条の第 3 項に専門参考人に関する規定がございます。座長は、必要により、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対して、これが専門参考人に当たる方になりますけれども、専門調査会に出席を求めることができる規定となっております。

このように運営規程に沿って、今後運用させていただきたいと考えてございます。

また、その次の 3 ページ目を御覧いただきますと、専門調査会における所掌についての記載がございます。

農薬につきましては、この別表の中段よりやや上側にございますように、第一から第五までの専門調査会がございます。この第一専門調査会につきましては、それ以降、第二から第五に所掌するものを除くとなっておりますけれども、その下にありますように、農薬につきましては、委員長がどこの専門調査会で調査審議を行っていただくかを指定する形となっておりますので、その指定に基づきまして御審議をお願いできればと考えてございます。

続きまして、資料 1－2 を御覧いただきたいと思います。

資料 1－2 は食品安全委員会における調査審議方法等についてとなっております。

上のほうの 1 としまして基本的な考え方がありますが、2～3 行目を御覧いただきたいと思います。記載にありますとおり、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に行うこととされてございます。

これにつきましては、次の 2 の項目で調査審議に参加させない場合というものも列挙してございますので、併せて御紹介したいと思います。

2 の（1）につきましては、①以降を御覧いただきますと、①の中で調査審議等の対象となる企業申請品目の申請企業、その関連企業、同業他社、これを特定企業としております

けれども、それらの企業から取得した金品につきましての規定がございます。②につきましては特定企業の株式を保有している場合、③につきましては特定企業の役員等に就任している場合、④といたしましては対象品目の申請資料の作成に協力した場合、次のページにお進みいただきまして、⑤としましてリスク管理機関の審議会の長である場合、⑥としましてその他中立公正を害するおそれがあると認める場合という規定がございます。

また、下のほうにあります別表としましては、先ほどの①にありました特定企業からの金品の受領について、金額の規定がございます。これらにつきましては、上のほうに戻りますけれども、（２）としまして、これらの事実の有無を記載した確認書の提出を専門委員の先生方をお願いしているというものがございます。

そして、その下、（４）でございますけれども、開催する委員会等、こちらは専門調査会も含めてでございますが、専門調査会の都度、その確認をさせていただくということになります。先生方にはお手数をおかけして恐縮ですが、中立公正な審議のために御協力いただければと存じます。

また、最後に資料１－３でございますが、本日の会議に向けて事前に既に御提出いただいた資料をお配りしてございます。

資料についての御説明は以上でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

では、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御説明いたしました内容につきまして御確認いただき、また、御留意いただいて専門委員をお務めいただければと存じます。

それでは、続きまして議事（４）座長の選出、座長代理の指名に入りたいと思います。

先ほど御説明いたしました食品安全委員会専門調査会等運営規程第２条第３項により、「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」こととされています。

どなたか御推薦はございませんでしょうか。

井上専門委員。

○井上専門委員

井上でございます。

座長につきましては、小野敦専門委員が適任ではないかと考えております。御推薦いたします。よろしくお願いいたします。

○栗山室長補佐

そのほかいかがでしょうか。

久米先生、よろしくお願いいたします。

○久米専門委員

久米ですけれども、私も小野先生が適任かと思いますので、御推薦させていただきます。

以上です。

○栗山室長補佐

ただいま、井上専門委員、久米専門委員から小野専門委員を座長にという御推薦がございました。

そのほかいかがでしょうか。Webの先生方もよろしいでしょうか。

それでは、ほかに推薦はないようでございます。こちらをもちまして、座長に小野専門委員が互選されました。

それでは、小野座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○小野座長

井上先生、久米先生、推薦いただきありがとうございます。ほかの先生方も御同意いただいたようですので、座長を務めさせていただきたいと思います。円滑な議論ができるように精進したいと思いますが、先生方におかれましては、先ほど祖父江委員長からの挨拶にありましたように、積極的な御議論をお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

○栗山室長補佐

ありがとうございました。

次に、食品安全委員会専門調査会等運営規程第2条第5項に「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とありますので、座長代理の指名をお願いいたします。

なお、これ以降の議事の進行は小野座長をお願いいたします。

○小野座長

それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から説明があった座長代理の指名についてですが、私から義澤専門委員に代理をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○義澤専門委員

義澤です。謹んで引き受けさせていただきます。

○小野座長

お引き受けいただきありがとうございます。

それでは、義澤座長代理から一言御挨拶をお願いできたらと思います。

お願いします。

○義澤座長代理

今、御指名いただきました義澤でございます。

「座長に事故があるときは」という文言があるのですけれども、事故を起こさないようにしてください。できるだけ小野先生の役に立つように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○小野座長

ありがとうございます。

それでは、その他の議事に移りたいと思います。

令和8年度食品安全委員会運営計画について、事務局より説明をお願いします。

○井本評価第一課長

それでは、説明させていただきたいと思います。

お手元の参考資料、令和8年度食品安全委員会運営計画を御用意いただきたいと思います。

食品安全委員会におきましては、毎年度、その年度の運営に当たりまして運営計画というものを策定してございます。そして、その年度の最初の専門調査会の回でこの運営計画について御紹介させていただいているものとなります。

本日は本年度最初の回となりますので、御説明をさせていただくこととなります。

おめくりいただきまして、下ページの1ページのところに審議の経緯の記載がございます。本年2月に企画等専門調査会におきまして御審議いただいた後、2月の食品安全委員会におきまして報告し、30日間国民からの意見の募集を行っております。その後、3月31日の食品安全委員会におきまして策定されたものということになります。

おめくりいただきまして、ページ下中央部のページ番号ですと2ページ目を御覧ください。

内容につきましては例年どおりのものでございますが、かいつまんで御紹介をさせていただきたいと思います。

第1に事業運営方針がございます。

第2としまして、委員会の運営全般に関する記載がございます。こちらは基本的に従来どおりでございますけれども、その下の（5）リスク管理機関との連携の確保についてでございます。こちらは食品衛生基準行政が2024年4月より厚生労働省から消費者庁に移管されたことを踏まえ、引き続きリスク管理機関との連携を確保することとしております。

また、（6）委員会におけるDXの取組につきましては、引き続きデジタル技術の活用に向けた取組を進めているというものがございます。

次のページに進んでいただきまして、第3 食品健康影響評価の実施についてでございます。

こちらは1の（1）にリスク管理機関から評価要請された案件についてということで記載がございます。「また」以降に農薬再評価についての記載がございます。こちらは従前どおりでございますけれども、引き続きこちらの専門調査会でも御協力をよろしく願いいたします。

また、2 評価ガイドライン等の策定という記載がございます。現在、食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループにおきまして、国際水準に準拠したばく露評価の実施を目指し、食事由来の化学物質のばく露評価に関する課題の整理を行い、技術文書の策定に向けた検討を進めているところでございます。

次のページにお進みいただきますと、第5 食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進に関する記載がございます。食品安全委員会において進めている研究・調査事業につきましては、こちらにありますロードマップに基づいて行っているものとなります。

1の(3)を御覧いただきますと、昨年同様、ロードマップを踏まえ、若手枠を含めた優先実施課題を策定し、これに基づいて公募・審査を行っていくこととしてございます。

次のページに進みまして、第6 リスクコミュニケーション・情報発信の促進についてでございます。従来どおり色々な媒体・機会を通じまして取り組んでいくということで記載の整備を行ってございます。

少し飛んでいただきまして、10ページ目でございます。第9 国際協調の推進でございます。こちらは国際会議が増えてきておりますけれども、予算の制限がございますが、Webシステムも利用しつつ、引き続きこういった会議にも参加していくというものでございます。具体的なものとして、直近、本年6月にICMSFの会議の記載がございます。また、お示ししている会合のほか、必要に応じてコーデックス委員会各部会や国際会合等に委員等を派遣することとなります。

以上、要点だけでしたけれども、お時間のあるときにでもお目通しいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○小野座長

ありがとうございました。

以上、事務局から説明がございましたが、何か御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からほかに連絡事項等はございますでしょうか。

○栗山室長補佐

特にございません。

○小野座長

それでは、以上をもちまして第48回農薬第一専門調査会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

なお、14時半から非公開で第49回農薬第一専門調査会を開催いたしますので、委員の先生方はよろしくお願いいたします。

以上